

平成15年度 事業報告書

平成16年6月

独立行政法人 水産大学校

平成15年度事業報告

独立行政法人 水産大学校

1 業務の目的及び内容

水産に関する学理及び技術の教授及び研究を行うことにより、水産業を担う人材の育成を図ることを目的とする。

この目的を達成するため、本科（修業年限4年）に水産情報経営学科、海洋生産管理学科、海洋機械工学科、食品化学科及び生物生産学科の5学科を、専攻科（修業年限1年）に船舶運航課程及び船用機関課程の2課程並びに水産学研究科（修業年限2年）に水産技術管理学専攻及び水産資源管理利用学専攻の2専攻を置き、教育研究を行っている。

2 事務所の所在地

〒759-6595 山口県下関市永田本町二丁目7番1号（☎0832-86-5111代表）

3 資本金の総額及び政府の出資額並びにこれらの増減

- (1) 資本金の総額 9,458,910,071円
- (2) うち政府出資額 全額
- (3) 資本金の増減 なし

4 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴

- (1) 役員の定数 理事長（常勤）1人、理事（非常勤）1人、監事（非常勤）2人
- (2) 役職及び氏名 理事長 三本菅 善昭、理事 内田 和良、監事 藤 英俊
監事 金子 信義
- (3) 任期 理事長 平成13年4月1日～平成17年3月31日
理 事 平成15年4月1日～平成17年3月31日
監 事 平成15年4月1日～平成17年3月31日

5 常勤職員数及びその増減

15年度当初195人、同年度末193人、2人減

6 法人の沿革

昭和16年 朝鮮総督府釜山高等水産学校設立
昭和21年 水産講習所（現東京水産大学）下関分所開設
昭和22年 第二水産講習所開設
昭和27年 水産講習所と改称
昭和38年 水産大学校と改称
平成6年 水産学研究科（大学院修士課程相当）を開設
平成13年 独立行政法人水産大学校となる

7 根拠法

独立行政法人水産大学校法（平成11年法律第191号）

8 主務大臣

農林水産大臣

9 組織図

10 年度計画に定めた項目ごとの実績

（別添）

独立行政法人水産大学校組織図

平成15年4月1日

